

令和4年度「命と生活を守る新国土づくり研究会」 (11県知事会)の懇談概要について

標記研究会を対面及び Web 会議形式にて開催し、「気候変動による水災害リスクの増大に対応した防災・減災対策に向けて～流域全員で水災害に立ち向かう「流域治水」の本格的実践～」をテーマに国土交通省へ提言書を提出しました。

本研究会は、洪水、土砂災害等から人命・財産を守り、安全で安心して暮らせる国土をつくること等を目的として、平成6年9月に発足し、現在、全国11県の知事により構成し、今までに25回の会議を開催してまいりました。

本年度は下記により、第26回目の研究会を開催しました。

【11県の構成】

岩手県、埼玉県、富山県、福井県、岐阜県、兵庫県、島根県、広島県、徳島県、長崎県、鹿児島県

記

- 1 日時 令和4年11月10日(木) 14:00～15:00
- 2 場所 福井市大手3丁目17-1 福井県庁7階特別会議室(Web 会議形式にて開催)
※その他の会場は以下に記載してあります。

3 主な発言内容

(会長・湯崎広島県知事)

近年、気候変動等の影響による水害などの頻発化・激甚化や、大規模地震の発生が懸念されており、防災・減災対策の重要性は増している。「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めることや、関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」を推進することなどについて議論を深めたい。

(古川国土交通大臣政務官)

気候変動による水災害の激甚化・頻発化に対応するため、事前防災対策の加速化を含め、「流域治水」の取組を強力に推進する必要がある。各県におかれては、河川管理者の立場のみならず、総合的な行政主体の立場として、特定都市河川の指定や土地利用規制・誘導等において大きな役割を担うことになるため、ご協力をお願いしたい。国土交通省としても事前防災対策を強力に推進するため、必要・十分な予算が確保できるよう努めていく。

4 各県意見発表内容

(湯崎広島県知事)

「流域治水」の推進による事前防災の加速化を進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を含め、必要な予算の安定的かつ持続的な総額確保をお願いする。

(飯泉徳島県知事)

「災害予防」「再度災害防止」「事前復興」など、防災・減災、国土強靱化の推進のため、これからも国土交通省や全国知事会と共にしっかりと取り組んで行く。

(山本埼玉県副知事)

気候変動により水災害リスクが増大していることから、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進、流域治水の加速化を図ることが肝要であるため、国には引き続き必要な予算の確保、拡充をお願いする。

(櫻本福井県副知事)

治水対策を着実に進めていくが、国土強靱化に必要な予算の継続的な確保をお願いする。また、流域治水対策については、各分野の協力が進むよう、関係省庁が連携して、それぞれの現場への指導等をお願いする。

(河合岐阜県副知事)

「流域治水」の取組みを推進するためにも、ハード・ソフト一体となった事前防災対策の加速化に、引き

続き特段のご配慮をお願いする。

(松尾島根県副知事)

気候変動による水災害リスクの増大に備えるためにも、「流域治水」の取り組みを推進する必要がある、国には治水関係予算の確保と配分、及び制度的な支援をお願いする。

(蔵堀富山県副知事)

流域治水の推進として流域治水プロジェクトを策定し、県民への周知に努めている。また、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策による河川改修、河道掘削、土砂災害対策などの事業も進めている。引き続き本県の治水行政の推進に格別の配慮をお願いする。

5 出席者

<関係県知事等>

湯崎広島県知事(会長)、飯泉徳島県知事、山本埼玉県副知事、櫻本福井県副知事、河合岐阜県副知事、松尾島根県副知事、蔵堀富山県副知事

<国土交通省>

古川国土交通大臣政務官、岡村水管理・国土保全局長ほか

6 懇談テーマ

「気候変動による水災害リスクの増大に対応した防災・減災対策に向けて」
～流域全員で水災害に立ち向かう「流域治水」の本格的実践～

その他の会場

岩手県：岩手県盛岡市内丸10-1 岩手県庁4階 4-2特別会議室
 埼玉県：東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館11階 特別会議室
 富山県：富山県富山市新総曲輪1番7号 富山県防災危機管理センター3階 研修室3-D
 岐阜県：岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁4F 特別会議室
 兵庫県：兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県庁9F河川整備課 水防本部
 島根県：島根県松江市殿町1番地 島根県庁6階 講堂
 徳島県：徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁3階 特別会議室
 長崎県：長崎県長崎市尾上町3番1号 長崎県庁3階 301会議室
 鹿児島県：鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1 鹿児島県庁15F 河川課
 広島県：東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館11階 特別会議室

同時発表：国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

都道府県記者クラブ

岩手県政記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、富山県政記者クラブ、福井県政記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、兵庫県政記者クラブ、島根県政記者会、徳島県政記者クラブ、長崎県政記者クラブ、県政記者クラブ青潮会(鹿児島)、広島県政記者クラブ

各県問い合わせ先

岩手県河川課	019-629-5905	埼玉県河川砂防課	048-830-5162
富山県河川課	076-444-3325	福井県河川課	0776-20-0480
岐阜県河川課	058-272-8585	兵庫県河川整備課	078-362-3527
島根県河川課	0852-22-6747	徳島県河川整備課	088-621-2570
長崎県河川課	095-894-3083	鹿児島県河川課	099-286-3586
広島県河川課 (本年度幹事県)	082-513-3929		



気候変動による水災害リスクの増大に対応した
防災・減災対策に向けた
提言書

～流域全員で水災害に立ち向かう

「流域治水」の本格的実践～

令和4年11月

命と生活を守る新国土づくり研究会

気候変動による水災害リスクの増大に対応した

防災・減災対策に向けた提言書

令和4年8月1日から6日にかけて、日本海から東北地方・北陸地方にのびる前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、大気の状態が不安定となり、北海道地方や東北地方及び北陸地方を中心に大雨となった。このうち、3日夜には新潟県と山形県で線状降水帯が発生し、雷を伴った猛烈な雨が断続的に降り続き、3日19時15分に山形県を対象に、4日1時56分に新潟県を対象に大雨特別警報が発表された。さらに8日以降も前線や台風8号等の影響により全国各地で大雨となり、8月3日からの大雨等で死者2名、行方不明者2名、住家被害6,999棟の被害が発生するとともに、206件の土砂災害の発生や51水系132河川で氾濫が発生した。

また、9月14日に小笠原近海で発生した台風第14号は、18日19時頃に中心気圧935hPaを観測する非常に強い勢力で鹿児島市付近に上陸し、19日朝にかけて九州を縦断すると、その後進路を東に変え、九州を中心に西日本で記録的な大雨や暴風となり、9月15日の降り始めからの総雨量は、九州や四国の複数地点で500ミリを超える等、9月1か月の平年値の2倍前後となった。さらに、宮崎県美郷町では1,000ミリ近い雨量を観測するなど、全国各地で気候変動の影響により、水害・土砂災害は更に激甚化・頻発化している。

一方、今後30年以内に70～80パーセントの確率で発生するとされている南海トラフ巨大地震や内陸部における直下型地震等、一度発生すれば、極めて甚大な被害が予測される地震や津波の発生が危惧されている。

こうした状況を踏まえ、国においては、平成30年度からの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に続き、令和3年度から「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が創設され、「激甚化する風水害や切迫する大

規模地震等への対策」、「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」、「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」の各分野について、取組を加速化・深化させるため、追加的に必要となる事業を重点的かつ集中的に実施しているところである。

また、国土交通省では、気候変動の影響による降雨量の増大等を踏まえ、ハード整備の加速化・充実に加え、上流・下流や本川・支川の流域全体を俯瞰し、国や流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高めるため、令和3年度に特定都市河川浸水被害対策法等の改正の「流域治水関連法」の整備を行うとともに、本年度においても「流域治水」の本格的実践に必要な新規制度・施策を創設している。

近年、全国各地で自然災害が激甚化・頻発化する中、気候変動による水災害リスクの増大に対応するためには、治水計画を気候変動の影響を考慮したものに見直すとともに、「5か年加速化対策」を活用した堤防、遊水地、ダム等の整備に加え、特定都市河川の指定等による貯留施設の整備や、水災害リスクの高い地域への居住を避けるための土地利用規制・誘導など、国、県、市町村、地域の企業、住民の方々が、流域全員で水災害に立ち向かう「流域治水」を本格的に実践し、早期の治水安全度の向上を図る必要がある。

については、「命と生活を守る新国土づくり研究会」の総意に基づき、次の事項について強く要望する。

- 一 気候変動による水災害リスクの増大を踏まえ、流域全体の治水安全度の向上を目指し、流域全体で実施すべき対策を示す「流域治水プロジェクト」を迅速かつ強力に進めるために、必要な財源を確保し、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を推進するとともに、あらゆる関係者が様々な治水対策に取り組むための体制の強化、及び様々な対策を検討していくにあたり、その効果の定量的な評価手法の構築等を進めること。
- 一 特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川の指定を全国へ拡大するにあたり、流域水害対策計画の作成、及び雨水浸透阻害行為の許認可事務等に係る財政的・技術的支援とともに、河川整備等のハード対策に加え、雨水貯留浸透施設の整備や土地の貯留機能の保全、浸水被害を回避するためのまちづくり、宅地かさ上げなどの住まい方の工夫等、総合的かつ多層的な対策に必要な制度等について積極的に充実を図ること。加えて、雨水貯留浸透施設の整備に積極的に取り組んでいる都道府県における特定都市河川の指定に向け、これまでの取組と整合が図られるよう支援すること。
- 一 流域全体の治水安全度を高めるため、上流下流や本川支川のバランスを確保しつつ、国・県・市町村の連携により、流域全体の治水対策を加速化させていくこと。
- 一 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」も活用した事前防災対策の推進に加え、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を本格的に実践するにあたり、必要な予算・財源を例年以上の規模で安定的に確保することなどを含め、引き続き地方の実情に即した配分や財政措置の拡充等に配慮するとともに、予算については円滑な執行が図られるよう、弾力的な措置を講ずること。
- 一 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的かつ着実に進められるよう、事業採択前に必要な調査・設計などの多額の地方単独費を要する業務について、補助・交付金や地方債充当の対象とするなど、地方財政措置の充実・強化を図ること。また、5か年加速化対策後も中長期的見通しのもと、引き続き、国土強靱化に必要な予算・財源を計画的かつ安定的に別枠で確保するなどの制度設計について十分配慮すること。
- 一 地方が河川管理施設の長寿命化等に資する対策を円滑に進めるための公共施設等適正管理推進事業（長寿命化事業）や緊急浚渫推進事業など、地方財政措置制度の継続・拡充を図ること。
- 一 短期間に多額の事業費を要する事業について、令和元年度に創設された大規模特定河川事業や令和3年度に創設された特定都市河川浸水被害対策推進事業、令和4年度に創設された河川メンテナンス事業等の個別補助事業の予算を十分に確保すること。

- 一 既設ダムを最大限活用するため、ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業を推進するとともに、事前放流を的確に実施するための放流施設の整備・改良やその後の施設の維持管理に対し積極的に支援すること。
- 一 本川と支川の合流部におけるバックウォーター現象の影響による支川の氾濫対策について、本川支川のバランスに配慮した治水安全度を確保するよう、整備・管理体制の強化を積極的に支援すること。
- 一 県が管理する、河川、ダム、砂防、海岸及び下水道の老朽化対策を計画的かつ効率的に進めるため、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた重点的かつ集中的に取り組む維持修繕・更新について、補助・交付金制度の要件緩和や国費率のかさ上げなど、地方への十分な財源措置を講ずる等、積極的に支援すること。
- 一 大規模災害時に限らず、再度災害防止対策を迅速に進められるよう、災害復旧に係る測量・設計等に要する費用補助制度を拡充すること。
- 一 全国各地で激甚化・頻発化する自然災害に対し、再度災害防止の観点から改良復旧事業を積極的に取り入れられるよう、被災規模の縮小や改良費割合引き上げ等の採択基準の緩和、事業の迅速な採択を行うこと。
- 一 内水被害の軽減や未然防止のため、国は広域的・機動的な危機管理体制を充実させるとともに、排水ポンプ車の増設や配備計画の見直しなど、内水対策のための支援の取り組みを強化すること。また、引き続き、排水ポンプのコスト低減や維持管理・運用の省力化に向けた技術革新を推進すること。
- 一 南海トラフ巨大地震や大規模洪水等からの早期復旧、被害拡大防止を図るために、被災自治体に対する技術的な支援が不可欠であるため、専門的知見や経験を有するTEC-FORCEの体制・機能を拡充・強化すること。
- 一 住民の主体的な避難を実現するため、平常時における水災害リスクの認知・意識醸成を促進するための、河川や下水道、海岸における浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等の指定、ハザードマップの作成、命を守る防災教育の促進等とともに、デジタル技術の活用等により河川等の切迫性のある防災情報をわかり易く提供し、これらの情報がいつでもどこでもリアルタイムで入手できる社会の実現に向けた取組や、高齢者等の迅速かつ確実な避難や水防団の円滑な活動を支援するための仕組みの構築などに対して、財政面も含めて積極的に支援すること。

- 一 河川管理施設や砂防施設の維持管理において、ドローン等のデジタル技術を活用した巡視・点検・測量等の状態把握に向けた高度化・効率化などの取組に対し、財政的・技術的な支援を行うとともに、点検レベルを維持・向上しつつ省力化を図り、持続可能なインフラメンテナンスを実現すること。
- 一 東日本大震災津波の発災から11年が経過し、被災地では水門等の海岸保全施設の復興事業が着実に進んでいるが、第2期復興・創生期間においても、これらの事業が完了するまでの間、引き続き支援を継続すること。

令和4年11月10日

命と生活を守る新国土づくり研究会

会 長	広島県知事	湯崎 英彦
副会長	埼玉県知事	大野 元裕
副会長	鹿児島県知事	塩田 康一
	岩手県知事	達増 拓也
	福井県知事	杉本 達治
	富山県知事	新田 八朗
	岐阜県知事	古田 肇
	兵庫県知事	齋藤 元彦
	島根県知事	丸山 達也
	徳島県知事	飯泉 嘉門
	長崎県知事	大石 賢吾